



平成 21 年 5 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社サンエー化研
 代表者名 代表取締役社長 角田 幸保
 (J A S D A Q コード : 4 2 3 4)
 問合せ先 取締役経理部長兼経営企画部長
 藤岡 貞章
 T E L 0 3 - 3 2 4 1 - 5 7 0 2

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 5 月 20 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 21 年 6 月 25 日開催予定の第 100 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 88 号)が平成 21 年 1 月 5 日に施行され、上場会社の株券は一斉に電子化されたことから、これに対応するため、株券の存在を前提とした規定の削除及びその他所要の変更を行うものであります。また、変更に係る経過的な措置を定める付則を設けるものであります。

2. 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
(株券の発行) 第 8 条 当社は株式に係る株券を発行する。 <u>2. 前項の規定にかかわらず、当社は单元未満株式に係る株券を発行しないことができる。</u>	(削 除)
(株主名簿管理人) 第 9 条 当社は、株主名簿管理人を置く。 2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、公告する。 <u>3. 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)株券喪失登録簿および新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、单元未満株式の買取り、その他株式ならびに新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</u>	(株主名簿管理人) 第 8 条 (現行どおり) 2. (現行どおり) (削 除)

<p>(株式取扱規程)</p> <p>第 10 条 <u>当社が発行する株券の種類ならびに株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式または新株予約権に関する取扱い等、および手数料は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</u></p> <p>(基準日)</p> <p>第 11 条 当社は、毎年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主 <u>(実質株主を含む。以下同じ。)</u> をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>2. 前項にかかわらず、必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者とすることができる。</p> <p>第 12 条 ~ 第 47 条</p> <p>(条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(株式取扱規程)</p> <p>第 9 条 株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式または新株予約権に関する取扱いおよび手数料、<u>株主の権利行使に際しての手続き等については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</u></p> <p>(基準日)</p> <p>第 10 条 当社は、毎年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>第 11 条 ~ 第 46 条</p> <p>(現行どおり)</p> <p>付則</p> <p>第 1 条 <u>当社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</u></p> <p>第 2 条 <u>当社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款に定めるほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</u></p> <p>第 3 条 <u>本付則第 1 条乃至本条は平成 22 年 1 月 6 日をもってこれを削除する。</u></p>
---	---

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 21 年 6 月 25 日
定款変更の効力発生日 平成 21 年 6 月 25 日

以 上